

秋田県観光振興ビジョン有識者会議の進め方等について

令和5年8月17日

観光戦略課

1 進行管理

秋田県観光振興ビジョンにおいて、前年度の取組状況や実績等を検証しながら、次年度以降の県の取組に反映させていくとともに、毎年、民間有識者で構成する会議を開催し、委員からの意見を踏まえ各種施策を推進することとしている。

2 今年度における会議内容

- 第1回：R4年度の【重点施策】の取組実績に対する評価（8月）
- 第2回：R5年度の実施状況とR6年度の施策方針に対する意見（年度内開催）

3 評価方法

(1) 重点施策

- 県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」の評価制度を準用する。
- 定量的評価により総合評価を決定することを原則とする。ただし、定性的評価（政策を取り巻く社会経済状況等）を考慮する必要がある場合には、総合的な観点から決定する。

i) 定量的評価

【数値目標に対する達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
a	達成率が100%以上
b	達成率が90%以上100%未満
c	達成率が80%以上90%未満
d	達成率が70%以上80%未満
e	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

判定結果の配点 a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A相当	判定結果の平均点が3.6点以上
B相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
C相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
E相当	判定結果の平均点が2.4点未満

ii) 総合評価

評価結果	判定方法
A	定量的評価により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（政策を取り巻く社会経済状況等）がある場合には、総合的な観点から決定する
B	
C	
D	
E	

(2) 地域別プロジェクト

- 10年後の地域の姿を想像しながら、若い世代を中心とした自由な発想で検討したものであり、数値目標を設定していない。
- 理想とする姿を目指した取組が進んでいるかなどの定性的評価から決定する。

評価結果	判定基準
A	優れた進捗
B	やや優れた進捗
C	標準的な進捗
D	やや不十分な進捗
E	全く進捗していない